

別記様式

議 事 録

会議の名称	岩倉市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和8年5月12日（火）午後1時30分から午後2時15分まで
開催場所	市役所7階 第一委員会室
出席者(欠席委員) 事務局	出席委員：田中会長、櫻井副会長、浜島委員、野崎委員、石黒委員、 宮治委員、得能委員、森山委員、三宅委員、下條委員、 伊藤委員 欠席委員：日比野委員、梶浦委員 事務局：市民協働部長、市民窓口課長、国保年金グループ長、 国保年金グループ主任（2人）
会議の議題	(1) 令和8年度岩倉市国民健康保険特別会計予算の概要について (2) 岩倉市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康 診査等実施計画の実施状況等について (3) 岩倉市国民健康保険税条例及び岩倉市国民健康保険条例の一部 改正予定について
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	■会議の会長の確認を得ている □出席した委員全員の確認を得ている ■その他（会長が指名した委員の確認を得ている）
会議に提出された 資料の名称	・資料1 令和8年度岩倉市国民健康保険特別会計予算の概要について ・資料2 岩倉市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康 診査等実施計画の実施状況等について ・資料3 岩倉市国民健康保険税条例及び岩倉市国民健康保険条例の一部 改正予定について
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
	1 会長あいさつ 2 議題
会 長	本日は、事務局より岩倉市国民健康保険特別会計新年度予算の概要及び保健事業の報告がございます。皆さまには、円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。 本日は、委員 11 人が出席しており、協議会規則第 5 条の会議の成立要件を満たしております。 また、議事に入ります前に、協議会規則第 8 条の規定に基づき、本会議の会議録に署名していただく委員の指名を行います。 本日の署名委員は、櫻井委員と得能委員にお願いします。署名委員は、会議録の作成後に事務局から、改めて署名の依頼をしますので、よろしくお願いします。
議 長	それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。 議題（１）令和 8 年度岩倉市国民健康保険特別会計予算の概要について
議 長	1 つ目の議題として、「令和 8 年度岩倉市国民健康保険特別会計予算の概要について」が提出されています。 それでは議題について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料により説明）
議 長	ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問がありましたら挙手にてお願いします。
委 員	資料の「年代別被保険者数の推移」に記載されている実績が、令和 7 年 9 月末のものであるため、令和 8 年 4 月 1 日時点の数字がわかれば、教えてください。
事務局	令和 8 年 4 月 1 日時点では、約 7, 5 2 0 人となっております。
委 員	歳出にある「2 保険給付費」の対前年度比が 1 0 1. 9 %とありますが、今年の 5 月の連休頃、県内ではしかが流行しており、昨年の 4 倍ほどの件数であると聞きました。空気感染であるため、インフルエンザより感染が広がりや

	すいとのことです。 加えて、昨年、夏にインフルエンザの流行があったことを踏まえると、被保険者数が減少傾向であることから、101%よりは医療費の余裕がでてくるとは見込まれますが、今後発生する保険給付への対応は大丈夫でしょうか。 事務局 令和7年度の実績がまだ届いてないため、令和6年度の状況での回答とはなりますが、市内の疾病別の保険給付費を見ますと、入院より外来の方が伸びている状況です。 また、外来の中では、新生物の割合が伸びており、上位から新生物、内分泌、尿路性器という形で構成されています。 加えて申しますと、岩倉市民の健康課題としては、以前は全体に占める割合として、高血圧が多いということを数年にわたりご説明しておりましたが、最近は糖尿病の外来件数が増加傾向にあるという状況でございます。 令和8年度分の保険給付費につきましては、これから発生が見込まれるものであることから、こうした例年の割合を参考に試算しております。 今後、インフルエンザ、麻疹等の大流行により、保険給付費が不足する事態となった場合には、議会で補正予算を組ませていただき、対応していくことになると考えております。 議 長 今の時点で、今年度にどのくらいの保険給付費が発生するかということは、予想できないものであると思いますが、歳出予算が増加傾向であるということ踏まえ、以前から指摘されている収納率の改善について、どのように取り組まれていますか。 事務局 収納率につきましては、定期的に担当課である税務課と連携を取り合って、対策を進めているところです。 基本的には、窓口での徹底した口座振替勧奨に努めています。 その他、社会保険等に参加したにも関わらず、国民健康保険にも加入したままの被保険者に対し、国民年金の資格異動データを活用して、資格の重複を防ぐことにより、適切に保険税を納付いただけるよう対策しています。 また、国民健康保険税は年収に応じて税額が計算されることから、正しく課税するため、未申告者に対し、所得が0円であるため未申告なのか、それとも申告漏れであるのか、適切に手続きいただくようご案内しているところです。 外国籍の被保険者に対する収納対策としては、名古屋出入国在留管理局と協力体制を構築しており、保険税に滞納がある被保険者の情報提供をしております。 最近では、在留資格の更新を申請する際に、保険税の納付状況について指摘
--	---

	されることから、納付相談や完納につながるという事例が増加しております。 議題（２）岩倉市国民健康保険第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画の実施状況等について
議 長	続きまして、議題２について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料により説明）
議 長	ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問がある場合は挙手にてお願いします。
委 員	特定健康診査・特定保健指導の受診率について、県内での順位があまり良くない中、目標を見直すということでした。今年度、様々な実施計画や取組みを十分にされるとは思いますが、受診率が高い市町村の取組みについて、実施の検討や視察等を行っているのでしょうか。
事務局	直接視察をしたものではありませんが、受診率が高い市町村は、電話勧奨に力をいれていると聞いております。 本市でも、必要性は感じており、今年度においては、前年度の受診者であり、かつ今年度は受診を申し込まれていない被保険者に対して、電話勧奨を予定しております。 また、先ほどご説明させていただいた中にありました受診勧奨のチラシについてですが、前回の会議の中で、「普段の通院時に諸検査を受けているため、特定健診の受診は不要であると感じてしまう」という委員からのご意見に対し、医師会所属の委員から、「検査する項目が異なるため、普段の通院により受けている検査とは別で、特定健診等を受診したほうがいい」という言葉をいただきました。今年度のチラシでは、それに合わせて内容を変更させていただき、市内の各医療機関に配布しております。窓口で患者の皆さんにお声掛けいただけるよう、医師会と協力しながら、受診率の向上を図っています。
議 長	特定健診の受診環境について、国民健康保険の被保険者としては、自営業の方、フリーランスの方、現在無職の方等が多いと考えられますが、いつ頃の開催が効果的であるかの検討はしているのでしょうか。
事務局	まず、本市の受診環境についてですが、ご存じのとおり６月から９月までの平日に開催しております。近年では猛暑日になることも多く、その影響も受診

	率の向上を阻害する要因として、大きいのではないかと考えております。 昨年度の事業終了後に、医師会と協議させていただき、併せて健診会場である保健センターとも協議を重ねた結果、令和8年度において、一部日程を調整して開催することといたしました。 今後、猛暑時期の開催を避けたいという考えはありますが、会場となる保健センターでは、他の健診やイベントも開催しており、調整が難しいという実情があります。6月の初旬や9月のような、予約の殺到が見込まれる時期になりますと、駐車場の不足という問題も生じますので、市内の他の公共施設で開催できないか、現在検討を進めているところです。
議 長	確かに猛暑など気温が高い日には、外へ出るのが嫌であると感じてしまいます。
事務局	委託事業である集団健診を、通年で開催するためには、会場の確保等、難しい実情がありますので、今後、最大限できることは検討していきたいと考えております。
議 長	開催方法として、集団健診となっていますが、受診者が皆同じ会場に集まり、期間を定めて開催しているという認識でよいですか。
事務局	そうです。
議 長	個別でバラバラに健康診断を受診していただく方法にしたほうが良いのではないですか。
事務局	医療機関での個別受診の代替手段として、人間ドックの費用を助成する制度を設けております。この制度においては、一部自己負担金が発生しますので、かかる費用と受診時期、場所などから判断して、被保険者の方に選択していただいております。
委 員	資料にある特定健康診査の受診率について、令和6年度の実績が34.2%ということですが、年代別の受診率を算出し、実績が低い層を狙って対策を講じる等の対策は実施していませんか。
事務局	年代別はありませんが、受診勧奨通知の発送において、セグメント分けを実施しております。 例えば、毎年欠かさず受診されている方、1年おきに受診されている方、定

	期的には受診していない方等、受診状況とその方の受診結果から、各被保険者の傾向に合わせた通知を発送しています。 健診会場では、後期高齢者医療制度の被保険者もあわせて受診しており、75歳以上の被保険者の方の利用が多い状況です。 今回、委員からご指摘いただいた年代別でどのような受診状況であるかというデータにつきましては、今後、算出してみたいと思います。
議 長	では、そのデータについては、次回の会議の際に説明いただくことします。 また、資料に、令和11年度までに48.5%の受診率を目指すという目標値が設定されていますが、計画策定時である令和4年度から令和7年度までにかけて、実績値に大きな変化がない中、この目標値まで上げるということには、何か根拠基準等があるのでしょうか。 今の政策のままだと、今までと同じような結果になると思われるため、各医療機関にも被保険者への勧奨に協力いただいた方がよいかと思います。
事務局	受診率の目標値は、国民健康保険団体連合会から示された値であり、県内で最高値の自治体と最低値の自治体の中間ほどの値になっております。 ただ、この目標値は、データヘルス計画を策定する際の目標にもなりますので、計画の中間見直しの際、この値についても改めて検討していくことになります。 今後、どのような根拠により目標値を設定するかにつきましては、年明けの運営協議会により、詳細をご説明させていただきたいと考えております。
	議題（3）岩倉市国民健康保険税条例及び岩倉市国民健康保険条例の一部改正予定について
議 長	次の議題に移らせていただきます。議題（3）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料により説明）
議 長	先ほどの事務局からの説明にご意見、ご質問がありましたら、よろしく願います。 （他の委員から意見、質問なし）

議 長	今回の条例の一部改正予定について、今後、会議の場はありませんか。
事務局	葬祭費の規定につきましては、次回の運営協議会にて、諮問をお願いする予定をしております。
議 長	他にご意見がありませんので、今日の議題は以上とさせていただきます。 その他について、事務局からよろしくお願いします。
	3 その他
事務局	会長、どうもありがとうございました。 それでは、会議次第の「3 その他」として、次回の運営協議会の予定についてお知らせさせていただきます。次回の会議は、令和9年2月2日火曜日に開催予定としております。 詳細につきましては、決まり次第、ご案内させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、以上で本日の会議を閉じさせていただきます。 本日は、ご出席いただきまして、どうもありがとうございました。 (午後2時15分 閉会)